

鳥飼仁和寺大橋有料道路 デジタル写真コンテスト



《はじめに》

鳥飼仁和寺大橋は、1987（昭和 62）年 2 月 28 に供用されてから 31 年経過し、皆様には「100 円橋」という通称で親しまれ、お陰さまで昨年までで 1 億 3,900 万台の通行をいただいているところです。

お客さまの日々のご利用、誠にありがとうございます。

これもひとえに日頃のご愛顧の賜物であり、感謝の気持ちをお伝えするとともに、これからも本有料道路が皆様の身近にあり親しみを一層抱いていただけるよう、『鳥飼仁和寺大橋有料道路』を題材としたフォトコンテストを開催します。

応募案内チラシは[こちら \(PDF\)](#)

デジタル写真コンテストに関するご質問は[こちら](#)

《テーマ》

「いいところ 鳥飼仁和寺大橋」

鳥飼仁和寺大橋有料道路への親しみをもってもらうために企画しました。
本有料道路を被写体とした作品を募集します。

《募集期間》

2018（平成 30）年 11 月 1 日（木）～2019（平成 31）年 1 月 31 日（木）

《結果発表》

2019（平成 31）年 3 月初旬

《応募方法》

電子データにて、郵送もしくは電子メールにて応募ください。

（詳しくは募集要項をご覧ください。）

募集要項は[こちら \(PDF\)](#)

応募用紙は[こちら \(PDF 版\)](#)、[\(Word 版\)](#)

[次ページにつづきます。](#)

《入賞、賞品》

入賞作品 6点（クオカード 8,000 円分＋普通車回数通行券 22 枚）

入賞次点 10 点（粗品）

○入賞作品 6 点については、

- ・当会社のホームページや周辺で開催されるイベント等での展示（府民センターロビーなどでの展示を検討中）
- ・電子データカレンダー（当会社のホームページからダウンロードできるようにします。パソコンのデスクトップの背景にも使えます。）
- ・PRチラシの素材などに活用する予定です。

○入賞外の作品についても、当会社のホームページなどで紹介したいと考えています。

《応募上の注意》

以下の事項につき、予めご了承のうえでご応募いただいたものとしますので、必ずお読みください。

- ア 入賞作品については、その著作物利用権が大阪府道路公社（以下「公社」といいます。）に無償で帰属するものとし、公社が管理する各種メディア（ホームページ、PR 等のチラシ等）で使用することがあります。
- イ 作品の使用にあたり、画像の一部を加工して使用することがあります。また、加工のため、第三者に貸与することがあります。
- ウ 作品の使用にあたり、その使用形態によって応募者の氏名を表記することができない場合があります。また、氏名に代えてペンネームでの表記を希望される場合には、応募用紙の所定欄にペンネームをご記入ください。
- エ 被写体に人物が入る場合は、本人の承諾を得た上でご応募ください。肖像権侵害等の責任は公社は負いません。万一、応募作品について第三者と紛争が生じた場合は、応募者ご自身の責任と費用負担によって解決し、公社及び他の応募者に対し、一切迷惑をかけないようにしてください。
- オ 撮影にあたっては、道路法及び道路交通法など、関係法令を遵守しての撮影をお願いします。鳥飼仁和寺大橋有料道路本線や出入口などで駐停車しての撮影はおやめください。
ドローンでの撮影作品はご遠慮ください。
- カ 応募作品が以下の事項にあたりと公社が判断した場合は、公社は何ら通知等を行わずに公社の判断にて応募を取り消し、当選を取り消す等の対応をとることができるものとします。
 - ・法令または公序良俗に反し、または反するおそれのあるもの。
 - ・第三者の著作権その他の権利を侵害し、または侵害するおそれのあるもの。

- ・ 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの、またそのおそれがあるもの。
 - ・ 有害なコンピュータプログラム等を含むもの。
 - ・ 道路法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくもの、またそのおそれのあるもの。
 - ・ 写真コンテストの適正な運営を妨げるもの、またそのおそれのあるもの。
- キ 応募に際して虚偽の情報を記入した場合は、失格とします。
- ク 応募に伴い発生した費用は、全て応募者の負担とします。

《問い合わせ先》

大阪府道路公社 総務部 総務企画課 経営企画グループ

TEL 06-6941-2511（平日 9:00～17:30）